第５期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

連結注記表
個別注記表

(自 2015年１月１日　至 2015年12月31日)

連結計算書類の注記及び計算書類の注記につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

株式会社すかいらーく

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第１項の規定に基づき国際会計基準に基づいて作成しております。
なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

2．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　８社
主な連結子会社は以下のとおりであります。

ニラックス株式会社、株式会社フロジャポン、株式会社トマトアンドアソシエイツ
当連結会計年度より株式会社すかいらーくレストランツ（旧社名：すかいらーく分割準備株式会社）を2015年９月17日付で設立し、連結の範囲に含めております。

3．会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ以外の金融資産

当社グループは、金融資産を償却原価で測定される金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。

（ｉ）償却原価で測定される金融資産

金融資産は、次の条件が共に満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産は、公正価値に、当該金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で当初認識しております。当初認識後は実効金利法を適用した償却原価から減損損失累計額を控除した金額で認識しております。

償却原価で測定される金融資産について、毎期、減損の客観的証拠があるかどうかを検討しております。

金融資産は、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示されており、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定されます。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、発行者又は関係者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行もしくは延滞、発行者が破産又は財政的再編成を行う兆候等が含まれます。

当社グループは、債権の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに集合体としても検討しております。個々に重要な債権は、個々に減損の有無を評価しております。個々に重要な債権のうち個別に減損する必要がないもの及び個々に重要でない債権は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の有無の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過小となる可能性を経営者が判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と、当該資産の当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定されます。減損損失は純損益として認識し、債権に対する引当額に含めております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引続き認識されます。減損損失認識後に減損損失の額が減少し、その減少が減損を認識した事象に客観的に関連付けることができる場合には、減損損失累計額の減少額を純損益として戻し入れております。

（ⅱ）純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

金融資産（その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を除く）のうち、上記の償却原価で測定される金融資産の区分の要件を満たさないものは、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その評価差額を当連結会計年度の損益として認識しております。

（ⅲ）その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

公正価値で測定される金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定されることを指定した資本性金融商品は、公正価値に、当該金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その評価差額をその他の包括利益に認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の認識を中止した場合、当該時点まで累積したその他の包括利益として認識していた金額を利益剰余金に振り替えております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産からの配当金については、当連結会計年度の損益として認識しております。

② デリバティブ

当社グループは、変動金利借入金の金利変動リスクを低減するため、金利スワップを締結しております。デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

なお、デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

③ たな卸資産

たな卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定し、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

④ 有形固定資産

有形固定資産の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

⑤ リース資産

当社グループが借手となるファイナンス・リース取引におけるリース資産は、主としてレストランの店舗内設備等であり、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。

⑥ のれん

企業結合において、取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過した価額をのれんとして無形資産に計上しております。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。

のれんの償却は行わず、毎期、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

⑦ その他の無形資産

のれん以外のその他の無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

当初認識後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

⑧ 非金融資産の減損

たな卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小かつ事業セグメントを超えない単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　8～35年

機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品　　3～8年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

② リース資産

当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。

③ その他の無形資産（リース資産を除く）

その他の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

・ソフトウェア　　5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは支払利息として認識しております。

資産除去債務の将来キャッシュ・フローについては、賃借店舗・事務所等に係る原状回復義務に備え、過去の原状回復実績を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して見積り、計上しております。

(4) 従業員給付

① 退職後給付

（ⅰ）確定拠出年金制度

当社グループの従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が拠出額に対する権利を得る勤務を提供した時点で費用として認識しております。

（ⅱ）複数事業主制度

当社グループは確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うために十分な情報を入手できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

② その他の長期従業員給付

退職後給付以外のその他の長期従業員給付（有給休暇に対する給付を含む）に対する債務は、従業員が過年度及び当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

① 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替相場を使用しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は期末日の為替相場で、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債はその公正価値の算定日における為替相場で、取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は取引日の為替相場でそれぞれ換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については決算日の直物為替相場、収益及び費用については、為替相場に著しい変動がある場合を除き、期中平均為替相場を用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積為替換算差額は、在外営業活動体の支配の喪失を伴う場合には処分した期間に純損益として認識され、支配の喪失を伴わない処分の場合には純損益として認識されません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

当社グループは、変動金利借入金の金利変動のリスクを低減するために新たに開始した金利スワップをヘッジ手段として、当連結会計年度よりヘッジ会計を適用しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段及びヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けた全ての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する適格要件を満たすヘッジは、当社ではキャッシュ・フロー・ヘッジが該当し、以下のように会計処理しております。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合などヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、その他の包括利益として認識されていた累積金額は、将来キャッシュ・フローが発生するか、当該金額が損失で回収の見込まれない金額を純損益に振り替えるまで、引き続き資本に計上しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合にはその他の包括利益として認識されていた累積金額を純損益に振り替えております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

新会計基準の適用

国際財務報告基準（以下、「IFRS」という）第２号「株式報酬」、IFRS第３号「企業結合」、IFRS第８号「事業セグメント」、IFRS第13号「公正価値測定」、国際会計基準（以下、「IAS」という）第16号「有形固定資産」、IAS第24号「関連当事者についての開示」、IAS第38号「無形資産」、IAS第40号「投資不動産」について公表されている年次改善の適用日が2014年７月１日であり、当連結会計年度より適用しております。

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第９号（2013年）	金融商品	・金融商品の分類、測定 ・ヘッジ会計
IAS第19号	従業員給付	・確定給付制度における従業員等による拠出に関する会計処理の改訂

IFRS第９号（2013年）「金融商品」の適用

IFRS第９号（2013年）「金融商品」の適用に伴い、経過措置に従って、前連結会計年度の連結財務諸表の遡及適用を行っておりません。IFRS第９号（2013年）を適用した結果、金融資産を以下のとおりに分類しております。

当社グループは金融資産を純損益を通じて公正価値で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、あるいは償却原価で測定される金融資産に分類し、当初認識においてその分類を決定しております。

金融資産は、次の条件が共に満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定される金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定される金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定されるか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定されるかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、当初認識時の公正価値に、当該金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

非上場株式の公正価値の測定方法を取得原価での測定から、その他の包括利益を通じた公正価値での測定に変更しております。取得原価で測定した従前の帳簿価額と、適用開始日である当連結会計年度の期首時点及び当連結会計年度末におけるその他の包括利益を通じて公正価値で測定した帳簿価額との差額の連結計算書類への影響は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

連結財政状態計算書	当連結会計年度期首 （2015年１月１日）	当連結会計年度 （2015年12月31日）
その他の金融資産（非流動）の増加	242	242
繰延税金資産の増加	3	3
資産合計	245	245
繰延税金負債の増加	82	82
負債合計	82	82
その他の資本の構成要素の増加		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の増加	－	5
利益剰余金の増加	163	158
資本合計	163	163

上記のほか、上記基準書の適用による当連結会計年度の連結計算書類への重要な影響はありません。

会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、一部の役員及び従業員に対するインセンティブ・プランとして、持分決済型及び現金決済型の株式報酬制度等を採用しております。

2015年６月９日付及び2015年６月25日付にて当社の株主のうち、ベインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・リミテッド（Bain Capital Skylark Hong Kong Limited）がそれぞれ44,771,100株及び4,970,500株を株式売出しの方法により売却したことにより、当社株式が適格上場（適用される証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされることをいう。以下同じ）の要件を満たしました。

これにより、当社が当社の役員及び従業員に付与した持分決済型の株式報酬（第１回新株予約権、第２回新株予約権及び第３回新株予約権）（以下「SO」という）及び当社が当社の役員及び従業員との間で締結したCash-Settled Stock Appreciation Right Agreement（以下「SAR契約」という）に基づき、当該役員等による現金決済型株式評価益権（以下「SAR」という）の全部又は一部の行使が可能となりました。また、当社が当社の役員及び従業員との間で締結したDeferred Compensation Agreement（以下「DC契約」という）に基づき、当社はDC契約の相手方に対し、当該契約で定められた額の金銭（以下「DC」という）を交付する義務が生じることとなりました。

SO、SAR及びDCの会計処理に用いる見積りに関しては、適格上場の成立が重要な影響を及ぼしており、当社株式が適格上場の要件を満たしたことに伴い、これらに関する権利確定期間及び失効数の見積りを変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益は1,231百万円減少し、税引前利益は1,231百万円減少しております。

連結財政状態計算書に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

有形固定資産（建物）	13,104百万円	(1,509百万円)
有形固定資産（機械及び装置）	579百万円	(579百万円)
有形固定資産（工具、器具及び備品）	12百万円	(12百万円)
有形固定資産（土地）	12,611百万円	(1,104百万円)
計	26,306百万円	(3,204百万円)

対応債務

短期借入金	9,960百万円	(9,960百万円)
長期借入金	130,739百万円	(130,739百万円)
その他の金融負債（デリバティブ）	1,536百万円	(1,536百万円)
計	142,235百万円	(142,235百万円)

上記のうち、（）内は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2．資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	4百万円
その他の金融資産（非流動）	63百万円

3．資産に係る減価償却累計額

有形固定資産	51,273百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4．当座貸越契約

当社は、機動的な資金調達を行うために株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	7,500百万円
借入実行残高	－
差引額	7,500百万円

5．財務制限条項

株式会社みずほ銀行をエージェントとし、2013年６月17日に締結したシニアファシリティ契約（2014年６月３日及び2015年４月３日付の変更契約の内容を含む）に基づく借入金140,699百万円について、下記の財務制限条項が付されております。

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合（なお、下記の所定の水準は毎期変動します）、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

① 各四半期末のネット・レバレッジ・レシオが3.50を超えないこと
ネット・レバレッジ・レシオ＝連結純負債／直前12ヶ月の連結EBITDA

② ２連結会計年度連続で連結税引前利益をマイナスにしないこと

③ 各連結会計年度末の連結純資産を直前連結会計年度末の75％以上とすること

連結持分変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	194,208,700株	147,600株	－株	194,356,300株

（注）当連結会計年度の発行済株式数増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2015年２月12日取締役会	普通株式	資本剰余金	2,626	13.52	2014年12月31日	2015年３月13日
2015年８月13日取締役会	普通株式	資本剰余金	2,292	11.80	2015年６月30日	2015年９月14日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資（注）	配当金の総額（百万円）（注）	１株当たり配当額（円）（注）	基準日	効力発生日
2016年２月10日取締役会	普通株式	利益剰余金及び資本剰余金	4,120	21.20	2015年12月31日	2016年３月16日

（注）配当の原資別の配当金の総額は、利益剰余金から2,470百万円（１株当たり配当額12.71円）、資本剰余金から1,650百万円（１株当たり配当額8.49円）であります。

3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　1,776,925株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）財務上のリスク

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。なお、当社グループが保有する資本性金融商品は全て非上場株式であることから株式市場リスクに晒されておりません。

また、当社グループは、デリバティブ取引を変動金利借入金利息の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）信用リスク

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規定等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社グループの営業債権は、主としてクレジットカード会社に対するものであり、発生日の翌月に回収されます。

当社グループは大部分の店舗につき賃貸借契約に基づく賃借を行っており、敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めておりますが取引先の信用リスクに晒されております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど認識しておりません。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

(3) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金を調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。なお、流動性リスクに備えるため、当社グループは取引金融機関２行との間で当座貸越契約を締結しております。

(4) 為替リスク

当社グループは、外食事業を中心に事業展開しており、外国為替相場の変動による原材料の価格高騰及び調達難に直面する可能性があります。

当社グループの原材料仕入れは、主として日本国内の食品メーカー、商社等を通じて行っているため円建取引となっておりますが、為替相場の現状及び今後の見通しについては常時モニタリングを行っております。

なお、当社グループの在外営業活動体の財務諸表換算に伴い、その他の包括利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考えております。

(5) 金利リスク

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響します。これは、当社グループの借入金が主に変動金利による借入金であるためです。変動金利借入金の金利変動リスクに対してはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用し、金利変動リスクを低減しております。

２．金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額、公正価値及び差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結財政状態計算書計上額	公正価値	差額
(1) 現金及び現金同等物	18,245	18,245	－
(2) 営業債権及びその他の債権	7,399	7,399	－
(3) その他の金融資産（有価証券）	442	442	－
(4) その他の金融資産（敷金・保証金）	23,506	23,228	△278
資産計	49,592	49,314	△278
(5) 営業債務及びその他の債務	△23,213	△23,213	－
(6) その他の金融負債（デリバティブ）	△1,536	△1,536	－
(7) 借入金	△140,699	△144,175	△3,476
(8) その他の金融負債（リース債務）	△9,669	△10,095	△426
負債計	△175,117	△179,019	△3,902

上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

(1)・(2) 現金及び現金同等物及び営業債権及びその他の債権

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) その他の金融資産（有価証券）

非上場株式につきましては比較可能な類似上場会社の株式の市場価格及び他の関連性のある価額等に基づき、適切な評価技法を用いて算定しております。

（4）その他の金融資産（敷金・保証金）

償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

（5）営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）その他の金融負債（デリバティブ）

金利スワップの公正価値は、観察可能なイールドカーブに基づいた金利及び相手方の信用リスクを反映した利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

（7）（8）借入金及びその他の金融負債（リース債務）

借入金及びリース債務の公正価値は、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

投資不動産に関する注記

投資不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり親会社所有者帰属持分	531円04銭
2．基本的1株当たり当期利益	77円79銭
3．希薄化後1株当たり当期利益	76円98銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

子会社株式
　移動平均法による原価法
その他有価証券
　時価のないもの
　　移動平均法による原価法

（2）デリバティブ

　時価法

（3）たな卸資産

商品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料	月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
　なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
　建物及び構築物　　８～35年
　機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品　　３～８年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

　定額法を採用しております。
　なお、のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間20年の定額法によっております。
　また、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

　従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

　役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引は、変動金利借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されていることを確認することにより、有効性の評価を行っております。

(追加情報)

当社は、変動金利借入金の金利変動のリスクを低減するために新たに開始した金利スワップをヘッジ手段として、当事業年度よりヘッジ会計を適用しております。

6．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「賃貸費用」は454百万円であります。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「固定資産除却損」は402百万円であります。

会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、一部の役員及び従業員に対するインセンティブ・プランとして、持分決済型及び現金決済型の株式報酬制度等を採用しております。

2015年６月９日付及び2015年６月25日付にて当社の株主のうち、ベインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・リミテッド（Bain Capital Skylark Hong Kong Limited）がそれぞれ44,771,100株及び4,970,500株を株式売出しの方法により売却したことにより、当社株式が適格上場（適用される証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされることをいう。以下同じ）の要件を満たしました。

これにより、当社が当社の役員及び従業員に付与した持分決済型の株式報酬（第１回新株予約権、第２回新株予約権及び第３回新株予約権）（以下「SO」という）及び当社が当社の役員及び従業員との間で締結したCash－Settled Stock Appreciation Right Agreement（以下「SAR契約」という）に基づき、当該役員等による現金決済型株式評価益権（以下「SAR」という）の全部又は一部の行使が可能となりました。また、当社が当社の役員及び従業員との間で締結したDeferred Compensation Agreement（以下「DC契約」という）に基づき、当社はDC契約の相手方に対し、当該契約で定められた額の金銭（以下「DC」という）を交付する義務が生じることとなりました。

SO、SAR及びDCの会計処理に用いる見積りに関しては、適格上場の成立が重要な影響を及ぼしており、当社株式が適格上場の要件を満たしたことに伴い、これらに関する権利確定期間及び失効数の見積りを変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益は1,231百万円減少し、税引前当期純利益は1,231百万円減少しております。

貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		
建物	13,611百万円	(1,475百万円)
機械及び装置	468百万円	(468百万円)
工具、器具及び備品	10百万円	(10百万円)
土地	12,624百万円	(1,104百万円)
計	26,713百万円	(3,057百万円)
対応債務		
短期借入金	10,000百万円	(10,000百万円)
長期借入金	134,175百万円	(134,175百万円)
その他固定負債（デリバティブ）	1,536百万円	(1,536百万円)
計	145,711百万円	(145,711百万円)

上記のうち、( )内は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2．有形固定資産の減価償却累計額　42,365百万円

3．保証債務

子会社の高速道路料金後収納に対する保証　130百万円

4．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,577百万円
短期金銭債務	1,956百万円
長期金銭債権	6,478百万円

5．当座貸越契約

当社は、機動的な資金調達を行うために株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	7,500百万円
借入実行残高	－
差引額	7,500百万円

6．財務制限条項

株式会社みずほ銀行をエージェントとし、2013年６月17日に締結したシニアファシリティ契約（2014年６月３日及び2015年４月３日付の変更契約の内容を含む）に基づく借入金144,175百万円について、下記の財務制限条項が付されております。

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合（なお、下記の所定の水準は毎期変動します）、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

① 各四半期末のネット・レバレッジ・レシオが3.50を超えないこと
ネット・レバレッジ・レシオ＝連結純負債／直前12ヶ月の連結EBITDA

② ２事業年度連続で連結税引前利益をマイナスにしないこと

③ 各事業年度末の連結純資産を直前事業年度末の75％以上とすること

損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1,941百万円
仕入高	8,494百万円
販売費及び一般管理費	6,492百万円
営業取引以外の取引高	2,557百万円

2．減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	地域	件数	減損損失（百万円）
店舗等	建物等	関東 甲信越	29	331
	同上	東北 北陸	4	37
	同上	東海 近畿	9	132
	同上	中国 四国	2	1
	同上	九州 沖縄	2	17
合計			46	518

店舗の営業損益が継続してマイナス、又は、資産の市場価格が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（518百万円）として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	332百万円
構築物	30百万円
機械及び装置	72百万円
工具、器具及び備品	25百万円
リース資産	52百万円
その他	7百万円
合計	518百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見積額を3.78％で割り引いて算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産・負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	519 百万円
賞与引当金	331 百万円
未払費用	152 百万円
その他	194 百万円
繰延税金資産（流動）計	1,196 百万円
繰延税金資産（固定）	
資産除去債務	3,486 百万円
減損損失	3,056 百万円
合併による土地時価評価差額	1,879 百万円
繰延ヘッジ損益	491 百万円
関係会社株式評価損	438 百万円
関係会社出資金評価損	255 百万円
リース会計基準の適用に伴う影響額	157 百万円
その他	287 百万円
繰延税金資産（固定）小計	10,049 百万円
評価性引当額	△2,736 百万円
繰延税金資産（固定）計	7,313 百万円
繰延税金負債（固定）	
有形固定資産（資産除去債務見合）	653 百万円
合併による土地時価評価差額	535 百万円
その他	30 百万円
繰延税金負債（固定）計	1,218 百万円
繰延税金資産（固定）の純額	6,095 百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.3 %
（調整）	
住民税均等割	0.4 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 %
のれん償却額	17.1 %
特別税額控除	△1.4 %
評価制引当額の増減	0.0 %
過年度法人税等	△0.9 %
税率変更による影響額	4.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.9 %

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が2015年３月31日に公布され、2015年４月１日以後に開始する事業年度から法人税の税率が引き下げられることになりました。また、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が2015年３月31日に公布され、2015年４月１日以後に開始する事業年度から法人事業税所得割の税率が段階的に引き下げられることになりました。これに伴い、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が716百万円減少し、繰延ヘッジ損益が51百万円、法人税等調整額が665百万円、それぞれ増加しております。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

店舗及び事業用資産の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は20年から35年、割引率は1.1％から2.3％を採用しております。

3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	10,605百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	173百万円
時の経過による調整額	203百万円
資産除去債務の履行による減少額	△72百万円
当事業年度末残高	10,909百万円

関連当事者との取引に関する注記

1．子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ニラックス㈱	所有 直接 100%	兼任　1名	食材等の供給 資金の貸付	資金の貸付	1,660	その他 （流動資産）	72
							長期貸付金	4,998
					利息の受取	44	その他 （流動資産）	4

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2．役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	谷　真	当社代表取締役社長	被所有 直接 0.0%	新株予約権の行使	新株予約権の行使	15	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
株主総会（2012年12月21日）の決議に基づき付与された新株予約権の、当事業年度における権利行使を記載しております。
なお、「取引金額」欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使価額を乗じた金額を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　353.02円

2．1株当たり当期純利益金額　34.80円

重要な後発事象に関する注記

（共通支配下の取引等）

1．取引の概要

（1）分離先企業の名称

株式会社すかいらーくレストランツ

（2）分離した事業の内容

当社のレストラン事業

（3）本件分割の目的

当社は、2015年９月17日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として株式会社すかいらーくレストランツ（旧社名：すかいらーく分割準備株式会社）を設立するとともに、2016年１月１日を効力発生日として、当社が営むレストラン事業に関する権利義務の一部を、吸収分割（以下「本件分割」といいます。）により、株式会社すかいらーくレストランツに承継させることを決議し、2016年１月１日付で当該決議に基づき当社のレストラン事業を株式会社すかいらーくレストランツに承継いたしました。

当社グループは、『価値ある豊かさの創造』を経営理念に掲げ、当社グループが運営する店舗において、ひとりでも多くのお客様に、おいしい料理を手頃な値段と気持ちのよいサービスで、清潔な店舗で味わっていただくことを使命としています。従業員一丸となって、それぞれの地域で皆様に喜ばれ、なお一層必要とされる店舗づくりを目指すため、顧客のニーズに柔軟に対応し、より強固な企業体制を整備し、市場競争力を向上させる必要があると認識しています。このような状況のなか、当社は、グループ経営を高度化させ当社グループの競争力を高めるため、持株会社体制に移行すべく、本件分割を実施することといたしました。

（4）事業分離日

2016年１月１日

（5）法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）とし、当社100%出資の株式会社すかいらーくレストランツを吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とする吸収分割であります。なお、分割会社は承継会社の発行済株式の全てを保有しているため、本件分割による株式その他の金銭等の割当てはありません。

2．実施した会計処理の概要

（1）会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

（2）本件分割につきましては、移転損益を認識しておらず、移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳につきましては金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

3．分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

レストラン事業

4．当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る売上高の概算額

売上高	292,107百万円

その他の注記

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。